



【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、
命と暮らしを守る安全安心のまち

1 施策の概要

1	施策	4-1	災害への備えを充実させる
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。	
4	取組	4-1-1	防災体制の強化
		4-1-2	防災意識の高揚
		4-1-3	建築物の耐震化の促進
		4-1-4	上下水道施設の耐震化
		4-1-5	総合的な雨水対策の推進
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策

2 新規・拡充事業等


1	事業名	4-1-1	職員防災訓練及び地域防災計画の修正	担当課	
	目的	関連計画との整合等を図るため地域防災計画を修正するとともに、各種防災計画等業務に即した防災訓練を実施し、計画の実効性を高めることを目的とする。		危機管理課	
	内容	令和元年11月修正から令和3年度修正までの大阪府地域防災計画との整合を図る市地域防災計画の修正を行うとともに、計画に沿った職員主体の防災訓練を実施する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	拡充
R6				拡充	
R7	拡充				
R8	拡充				
2	事業名	4-1-1	市民会館跡地エリア施設防災拠点整備事業	担当課	
	目的	市民会館跡地エリアに建設される複合施設での大規模災害時において業務継続を図ることを目的とする。		危機管理課	
	内容	大阪府防災行政無線の通信線を市役所南館から複合施設まで延長し、災害対策本部の代替室に配線するとともに、物資集積・輸送拠点で使用するハンドリフト等の運搬用什器を備える。		方向性	
				R4	新規
				R5	完了
R6					
R7					
R8					
3	事業名	4-1-1	地域版避難所運営マニュアル作成推進事業	担当課	
	目的	過去の災害の教訓を踏まえ、避難所における課題や問題点を検討・整理し、必要となる業務内容やその役割分担、スペースの配置等を明確にした避難所運営マニュアルを策定することで、住民（避難者）が主体となり、自助、共助、公助が連携した円滑な避難所運営に資することを目的とする		危機管理課	
	内容	ワークショップにおいて地域住民が主体となって行う以下の取り組みを支援する。 ①避難先を検討する。 ②避難所運営体制を検討する。 ③運営ルール、避難所レイアウトを検討する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				

4	事業名	4-1-1	災害用備蓄物資の適正管理事業	担当課
	目的	災害用備蓄物資の数量や保管場所、調達方法を整理し、発災時の円滑かつ確実な備蓄物資の提供の実現を図ることを目的とする。		危機管理課
	内容	①備蓄物資の梱卸を実施する。 ②民間企業と連携した物資の調達方法等を検討する。(流通備蓄、場所の確保など)		方向性
				R4
R5				継続
5	事業名	4-1-1	災害情報の自動配信サービスの拡充	担当課
	目的	インターネットを利用しない・できない高齢者の方等を対象に、固定電話、FAXにより避難情報等を配信することで、迅速かつ的確な避難行動へつなげることを目的とする。		危機管理課
	内容	自動配信サービスの登録対象者について、単身高齢者や高齢者のみの世帯に係る年齢要件等の拡充を行う。		方向性
				R4
R5				継続
R6				継続
6	事業名	4-1-1	避難行動要支援者への災害時の円滑な避難支援の推進	担当課
	目的	避難行動要支援者の避難支援等を円滑に実施するため、災害時避難行動要支援者名簿登録者への制度周知、平時の見守りの意向確認、個別避難計画策定に向けた検討等を行う。		地域福祉課
	内容	①災害時避難行動要支援者名簿登録者への調査を実施する(制度周知、平時の見守りの意向確認等) ②個別避難計画策定に向けた検討を行う(優先順位の設定、システムの導入等) ③個別避難計画を策定する		方向性
				R4
R5				拡充
R6				拡充
7	事業名	4-1-1	ため池防災減災事業	担当課
	目的	大規模地震によりため池の堤体が沈下することにより、人命及びため池下流地域の被害を防ぐことを目的とする。		農林課
	内容	廃池及びため池の排水施設の改修を行い、農業経営の安定を図るため。		方向性
				R4
R5				
R6				
8	事業名	4-1-2	地域防災訓練等実施事業	担当課
	目的	大阪北部地震の教訓や新型コロナウイルス感染症等を踏まえ、防災訓練の内容や実施方法を工夫することにより、市民の防災意識の向上や災害対応能力を高めるほか、幅広い年齢層の参加を目指し、防災の裾野を広げることを目的とする。		危機管理課
	内容	地域版避難所運営マニュアルに沿った避難所開設・運営訓練の実施など、地域防災訓練の充実を図る。		方向性
				R4
R5				継続
R6				継続
9	事業名	4-1-2	まるごとまちごとハザードマップ事業	担当課
	目的	浸水リスクを日常から視覚的に市民に意識付け、災害時の適切な避難行動につなげることを目的とする。		危機管理課
	内容	市内の洪水浸水想定区域内の小中学校等の公共施設に浸水リスクを示す表示板を設置する。		方向性
				R4
R5				
R6				

10	事業名	4-1-2	土砂災害対策地域版ハザードマップの更新・作成事業	担当課	
	目的	令和3年6月に改訂、全戸配布した水害・土砂災害ハザードマップの理解を深めることにより市民の防災意識を高め、災害時の適切な避難行動につなげることを目的とする。		危機管理課	
	内容	①土砂災害対策地域版ハザードマップ等の更新・作成を行う。 ②気象防災アドバイザーを活用した防災啓発及び普及を行う。		方向性	
				R4	臨時拡充
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				
11	事業名	4-1-2	ハザードマップを活用した防災教育事業	担当課	
	目的	児童の防災知識の習得並びに地域住民の防災力の向上を図ることを目的とする。		危機管理課	
	内容	教育委員会や学校等と連携を図りながら、新しい水害・土砂災害ハザードマップを活用した防災教育の教材ツールの作成並びに学校及び地域における活用方法の構築に必要な取り組みを推進する。		方向性	
				R4	新規
				R5	拡充
R6				臨時拡充	
R7	継続				
R8	継続				
12	事業名	4-1-3	共同住宅耐震化等補助事業	担当課	
	目的	安全・安心な住環境を確保するため、共同住宅耐震改修等補助金において、耐震設計に係る費用を補助対象に追加し、共同住宅の耐震改修等を促進する。		居住政策課	
	内容	①耐震設計に係る費用を補助対象に追加する。 ②分譲マンション耐震化フォーラムを開催する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				
13	事業名	4-1-3	耐震診断義務化対象路線沿道建築物耐震改修等補助事業	担当課	
	目的	耐震診断義務化対象路線沿道にある通行障害建築物の耐震改修等の促進		居住政策課	
	内容	①耐震診断義務化対象路線沿道にある通行障害建築物を対象に、耐震設計及び耐震改修工事に係る補助制度を創設する。 ②耐震診断義務化対象路線沿道にある通行障害建築物の所有者に対し、耐震プロデューサーによる相談等を行う。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				
14	事業名	4-1-3	公共施設天井改修事業	担当課	
	目的	公共施設における地震発生時の減災対策として、非構造部材である特定天井※の安全対策を推進する。 ※特定天井…6m超の高さにある、面積200㎡超、質量2kg/㎡超の吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されているもの。		財産活用課	
	内容	①特定天井に係る改修設計委託（南市民体育館）を行う。 ②特定天井に係る改修工事（東市民体育館）を行う。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				
15	事業名	4-1-4	下水道総合地震対策事業	担当課	
	目的	既設下水道管路及びポンプ場の耐震化を図るため、「茨木市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道施設の耐震化工事を行う。		下水道施設課	
	内容	①管路施設の耐震化設計・工事を行う。 ②安威ポンプ場の耐震診断、耐震化設計・工事を行う。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7	完了				
R8					

16	事業名	4-1-4	水道施設更新・耐震化事業	担当課	水道総務課	
	目的	今後想定される大規模災害等に備え、ライフラインとしての機能を果たすべく「施設更新計画」に基づき、企業債を活用しつつ管路・施設の更新・耐震化を効率的・効果的に行う。			方向性	
	内容	企業債を活用しつつ基幹管路の老朽管の更新に合わせて、耐震化を推進するとともに、配水池から重要給水施設への管路の耐震化の優先度を上げて実施する。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
17	事業名	4-1-5	雨水整備事業	担当課	下水道施設課	
	目的	ゲリラ豪雨や大型台風等による大雨から浸水被害の軽減を図るため、「茨木市雨水基本構想」に基づき、雨水整備を実施する。			方向性	
	内容	①雨水施設の調査・設計・工事を行う。 ②貯留管・増補管等の検討・設計・工事を行う。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
18	事業名	4-1-6	ダム周辺道路整備事業	担当課	道路課	
	目的	水源地域整備計画に基づき、安威川ダム周辺の道路整備事業を推進する。			方向性	
	内容	車作1号線の整備を進める。			R4	完了
					R5	
					R6	
R7						
				R8		

1 施策の概要


1	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。	
4	取組	4-2-1	消防体制の充実強化
		4-2-2	救急業務の充実強化
		4-2-3	火災予防の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-2-1	消防車両・機器整備事業	担当課		
	目的	消防車両・資機材を計画的に更新整備し、消防体制の充実強化を図る。			警備課	
	内容	消防車両、資機材等の整備、更新を行う。			方向性	
					R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7	継続					
R8	継続					
2	事業名	4-2-1	大規模火災、特殊災害対応力強化事業	担当課		
	目的	市内に建設された大型倉庫等の火災及びNBC等特殊災害に対する対応力の強化を図る。			警防課	
	内容	作成した警防計画、マニュアルに基づき現地訓練を実施する。			方向性	
					R4	新規
					R5	拡充
					R6	継続
R7	継続					
R8	継続					
3	事業名	4-2-2	救助活動事業	担当課		
	目的	様々な事故や災害等に対応するため、救助に必要な資格取得や資器材整備に努める。			救急救助課	
	内容	救助活動（水難救助）に必要な消耗品等の購入及び、資器材整備（各資器材保守点検）を実施し、救助隊員等の資格取得を行う。			方向性	
					R4	拡充
					R5	継続
					R6	継続
R7	継続					
R8	継続					

4	事業名	4-2-1 消防団員の処遇改善事業	担当課	
	目的	消防団員の活動に必要不可欠な諸事業を行うことにより、常備消防力と一致協力した体制を堅持し、被害の軽減を図る。	消防総務課	
			方向性	
	内容	地域防災力の向上を図るため、国基準に基づき消防団員の処遇を改善する。	R4	新規
			R5	継続
			R6	継続
R7			継続	
		R8	継続	




1 施策の概要

1	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりに求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、多様な危機に関する情報収集と情報提供を行いながら対策を進めます。	
4	取組	4-3-1	防犯環境の整備
		4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上
		4-3-3	多様な危機への体制整備

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-3-1	通学路見守り用カメラ等の更新、拡充	担当課		
	目的	近隣市拡充に伴う犯罪増加リスク回避や、市民の皆様がより実感できる、安全・安心な生活環境を確保するため、通学路見守り用カメラ等の必要な拡充を行い、指数治安並びに体感治安の向上を目指す。			危機管理課	
	内容	①市設置防犯カメラを更新及び増設する。 ②自治会設置の防犯カメラ補助率等を拡充する。			方向性	
					R4	拡充
					R5	継続
					R6	継続
				R7	継続	
				R8	継続	

1 施策の概要

1	施策	4-4	消費者教育を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより、消費者の安全安心の確保に取り組みます。	
4	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進
		4-4-2	消費者相談の充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-4-1	若者への消費者教育推進	担当課	
	目的	成年年齢引下げにより、知識や経験の浅い若者の契約トラブルの増加が懸念されることから、学校をはじめとした関係機関と連携を図り、消費者教育・啓発を推進し、消費者トラブルの未然・拡大防止を図る。		市民生活相談課	
	内容	若者及びその保護者世代をターゲットにした講演会を開催するほか、市内大学の学園祭に参加するなど、様々な機会や場を活用し、継続的かつ効果的な周知・啓発を実施する。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
2	事業名	4-4-2	関係機関との連携強化	担当課	
	目的	高齢者等の消費者トラブルの未然・拡大防止を図るため、福祉部門や地域の見守り者・支援者との連携を継続・強化する。		市民生活相談課	
	内容	個別の相談対応における関係機関との連携により、市民の抱える問題の解決を図るほか、地域の見守り者や支援者への出前講座や最新情報の提供を通じ、消費生活センター機能の周知を行い、地域での見守り体制の構築に努める。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続